

平成23年度  
事業計画書



社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会

# 平成23年度 社会福祉法人大崎市社会福祉協議会

## 基本方針並びに基本目標（案）

### 【基本方針】

社会福祉をとりまく諸情勢は、貧困、虐待、孤独死、自殺、DV(家庭内暴力)被害、ホームレス、ニートなど、解決には至らない深刻な福祉課題・生活課題が噴出し、地域住民の間には、こうしたことがいずれ自分自身の問題となるのではないかといった将来への不安感、あるいは方向性が見えない、行き詰った閉塞感を持つ人も増えてきており、地域福祉に対する期待はますます高くなっています。

これまで、社会保障や社会福祉の仕組みは、さまざまな福祉課題・生活課題に対応すべく、充実、発展をしてきており、現在も、子ども、障害、介護等の各分野で制度の見直しが行われ、課題に対応していくためには、各分野の検討に合わせて、本会も時代に即した改革をしていかねばなりません。

こうした中、社協活動に求められる課題として、地域住民のさまざまな生活課題が身近な地域の中で見いだされ、解決に結びつくような専門職と地域住民が協働して取り組む小地域のケア体制を構築すること、総合相談・生活支援体制を整備することが挙げられ、着実な取り組みが求められています。

社協を巡る環境がこのように厳しい状況にある中で、役職員が一丸となって、多様な福祉課題の解決に向けた取り組みに果敢に挑戦し、地域福祉に対する期待や関心にしっかりと応え、将来に向けた社協活動の一層の発展につなげていかねばなりません。

そのためには、安定した制度内福祉サービス(公的サービス)の確立とともに、ニーズの変化に対応するために、サービスの縦割りを改善し、柔軟性を確保するという視点が重要であると同時に財源確保が大きな課題となります。

平成23年度におきましても「地域福祉活動計画」の基本指針である「地域の絆と支え合い」に基づき「ひとびとの心ふれあう地域づくり」をこれまで以上のご支援ご協力を賜りながら、それぞれの施策・活動の推進に努めていくとともに、地域福祉推進の中核的役割を担う社会福祉協議会としての専門性の向上や組織運営の強化に取り組み、さらなる地域福祉の発展に努力して参ります。

### 【基本目標】

#### 1. 地域福祉活動の推進

「地域福祉活動計画」策定から3か年目を迎える今年度においては、これまでの活動の評価、見直しを図るとともに、計画目標達成へ向けた具体的な活動を実践して参ります。

今年度は特に、昨夏の高齢者の所在不明が大きな社会問題となったように、地域社会における支え合い、見守り等の相互扶助機能が力を失っている中において、本計画に基づく地域見守りネットワークの構築を重点的に実施して参ります。

そのための方策として、福祉サービス活動の担い手である地域住民、民生児童委員、行政区長、地域福祉推進委員、社会福祉協力員、ボランティア、NPO法人や民間企業、行政や他の社会福祉法人等と協働・連携して住民参加の地域福祉推進を図るとともに、地域住民に本会活動をより身近に感じていただけるような親しみのおける事業、そしてまた理解と協力支援をもっていただけるようなわかりやすい事業を展開すべく、広報等の情報提供においても充実・強化を図って参ります。

## 2. 福祉活動の拠点整備

前年度に整備をした『地域密着型小規模特別養護老人ホーム楽々楽館(29床)』の経営をいち早く軌道にのせることと同時に、地域住民に愛される福祉活動の拠点とするべく運営を図って参ります。

また、広域に亘る市の現状を踏まえた上で、従来から取り組んできた小地域を基盤とするきめ細やかな福祉活動が展開でき得るような拠点整備と併せ、経営の安定化、運営事業相互の相乗効果を踏まえた上で、複合型・大規模多機能型サービスとして提供ができ得る介護福祉の拠点整備に努めていくとともに、次期介護保険制度改正に向けた対応、指定管理事業運営、新規福祉施設開設等を含め、行政当局の介護保険事業計画、高齢者福祉計画、障害者福祉計画等に沿った関連事業整備等においても、行政あるいは関係機関団体との協調を図って参ります。

今年度は特に、組織機構改編に伴い、松山支所と鹿島台支所のヘルパーステーションを統合し、これまで介護事業を展開していなかった三本木地域も視野にいれながら、大崎市松山・鹿島台・三本木地域(旧志田郡)を主なエリアとする志田ヘルパーステーションとして新たに事業展開を図って参ります。

## 3. 職員の育成と人材確保

介護職員処遇改善交付金等の活用や今後の動向、給与検討委員会等の意見を踏まえながら、職員採用等人事計画を策定、諸規則や要綱等の整備を図って参ります。

介護・福祉サービス提供の質が最も重要視されるのは「人」と言われているように、今年度は特に、本会職員の更なる資質の向上、専門的な知識・技術の習得を目指し、法人内外に亘る職員研修の充実・強化を図るとともに、適正な人材の確保・育成と福利厚生の見直し、労働関係法令の遵守に努めて参ります。

## 4. 組織体制の見直しと事業経営管理の強化

組織機構体制改編に伴い、経営責任や経営判断を担うことができる組織体制を確立し、併せて業務における責任体制を明確化できるようにすることと同時に、職員間において、さまざまな情報が共有できるよう業務体制の再構築を図るとともに、職員一人一人が事務改善、経費節減の認識を持って事業運営に取り組むよう努めて参ります。

また、これまで以上に経営・企画を重要視し、地域住民に対する福祉ニーズの対応と財務・固定資産・諸規程・人事等の管理、税務対応、法令遵守等の実務面においても、本会の事業経営管理体制の充実・強化を図るとともに、法人内外に亘る役職員研修を実施し、将来へ向けた事業経営の取り組みを構築して参ります。

## 5. 福祉サービス提供における「安心・安全」の確保

地域住民の誰もが安心・安全に暮らし続けることができるように、そしてまた、本会施設・事業所の利用者が安心・安全にご利用いただけるよう、これまで以上に、「安心・安全」の確保を図って参ります。

特に今年度は、地域福祉事業の一環としての見守り安否確認活動を充実・強化すること、施設・事業所における感染症管理、衛生管理、車輛管理、施設管理、情報管理等、そしてまた事故や災害時等における対応の充実・強化を図って参ります。

## 6. 特別養護老人ホーム「敬風園」及び「楽々楽館」の事業経営

「敬風園」の事業経営については、年々利用者の高齢化、更に認知症高齢者及び経管栄養摂取者の増加等による重度化が急速に進んでおり、退所者及び入院者数の増加が顕著になっている状況から、入所判定委員会等の意見を踏まえながら、入所希望待機者解消策の一環としての空室期間短縮を行うとともに、短期入所者の積極的受入れを進めます。また、看護・介護の体制強化を図りながら、家族・地域社会そして施設の三位一体の包括的支援システムの構築を図って参ります。

併せて、感染症予防等での健康管理、利用者満足度の向上などを推し進めつつ、施設の老朽化、経年劣化等に伴う修繕、改修や更新を実施していくとともに周辺環境整備を図りつつ利用者様が安全安心で平穏な日々を過ごせる施設の整備に努めて参ります。

「楽々楽館」の事業経営については、前年度において古川西部地区に整備したことにより、大崎市域の施設入所希望待機者の解消が幾ばくか図れたことから、施設開設初年度となる今年度は、事業経営を速やかに軌道に乗せることを最大の目標とし、併設する短期入所生活介護施設、更には在宅福祉サービスを組み合わせながら、事業相互の相乗効果が表出するようなサービス提供に努めて参ります。

併せて、「敬風園」同様、感染症予防等での健康管理、施設管理等の面においても、利用者様が安全安心で平穏な日々を過ごせる施設の整備に努めて参ります。

## 7. 各地域における福祉サービスの充実・強化

各地域における福祉サービスを下記のとおり、重点的に充実、強化して参ります。

### 〔本所(法人全体)〕

大崎市全域におけるひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、障害者世帯を対象に、「あんしんカード」の活用、絵手紙配布、交流事業開催等「365日、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくり」を目指して、全地域での見守り体制の構築を図るため、「見守りネットワーク推進事業」の充実強化に努めます。

防災体制整備においては、災害時等に備えた福祉救援やボランティア活動支援の体制整備を推進します。また、「見守りネットワーク推進事業」安否確認体制との効果的な運用や義援金・募金活動の受入窓口の設置等ソフト面の充実強化を図ります。

### 〔古川支所〕

安否確認活動の体制整備について、地域団体との連携を図りながら、これまでのモデル事業の取り組み内容の検証を行うとともに実施地域の拡大と活動内容の充実強化に努めます。

現在、運営を行っております3つの障害福祉施設(あしたの広場、ふれあい広場、ひだまり作業所)の障害者自立支援法に伴う新体系移行について、障害をお持ちの利用者の将来進むべき方向性を行政当局と協議、連携を図りながら、来年4月の事業開始に向けた取り組みを強化いたします。

## [ 松山支所 ]

今年度より、大崎市松山保健福祉センター(さんさん館)における実質的な管理業務を担うことから、施設の有効的な活用方法等の検討作業に取り組むとともに、施設の適正な維持管理も視野に入れた体制整備と安心・安全の施設運営に努めます。

地域福祉事業の充実強化を図るため、活動を支える人材育成に努めます。

鹿島台支所ヘルパーステーションとの統合による拠点整備と併せ、介護保険事業所における事業エリアの拡大と利用者確保に努めます。

## [ 三本木支所 ]

ボランティア会員数が年々、減少傾向にあることから、研修会の開催等によりボランティアの必要性や大切さを呼びかけ、様々なボランティア活動に繋がるよう取り組むとともに、地域福祉事業への積極的な参加協力を働きかけ、ボランティア活動の活性化を図ります。

これまでの三本木地域における介護ニーズの結果を受け、住民の相談窓口となる居宅介護支援事業所が今後不足する状況になると考えられることから、本年度内の開設に向けた取り組みを強化するとともに、地域住民が介護保険制度への知識や関心を高めるための情報提供をしながら、新規事業の検討を進めて参ります。

## [ 鹿島台支所 ]

安否確認活動の体制整備に向けてモデル事業として行った内容を検証するとともに、ひとり暮らし高齢者、二人暮らし高齢者、障害者世帯を対象とした小地域見守りネットワーク活動の拡大を目指します。

地域の方が安心して生活するための環境設備のために、災害ボランティアセンター設置訓練を地域の防災訓練と連携して実施し、地域住民同志の結びつきの強化を図るとともに、地域においてのマンパワー育成に取り組めます。

障害者福祉サービス事業の要である相談支援を重視し、障害者自立支援法に基づき、指定相談支援事業の展開に結びつけるとともに、地域で障害のある方を支えるための基盤整備づくりとネットワーク構築に努めます。

## [ 岩出山支所 ]

地区福祉会事業やいきいきふれあいサロン事業の支援・拡大のため、地域資源を活かした「あったか福祉出前講座」の活用推進と「福祉レクリエーション講座」による地域リーダーの育成強化を図ります。

子育て支援サロン事業や障害児者の地域交流事業により、世代や障害の枠を越えたネットワークづくりや見守り活動の推進強化を図ります。

事業の課題解決や新しい事業展開、業務の改善や職員の資質の向上を図るための「サービス向上委員会」を編成し、社協事業全体の事業推進に取り組みます。

## [ 鳴子支所 ]

地域特性を克服するため、行政当局とも協議しながら、関係機関の協力のもとニーズ把握と情報収集を行い、介護保険利用者確保に努め、恒常的な安定経営を目指します。

他支所管内より高齢化、ひとり暮らし世帯、高齢者世帯の比率が高く、見守り活動や冬期間の孤立を防ぐためのサービス展開を図るため、モデル地区を指定して活動の充実を促進します。

安心安全な地域を創ることを目的に、地震等の災害に備えた体制整備に努めるとともに、地域住民を巻き込んだ災害ボランティアの受け入れ、派遣等の対応訓練を実施します。

子育て支援事業や障害者、高齢者、子ども達との世代間交流活動の促進を図り、福祉まつり等での地域住民の参加を得ながら社協事業の基盤整備に努めます。

## [ 田尻支所 ]

「行政区福祉部支援事業」を中心に地域福祉活動の展開と充実強化を図るとともに、地域の福祉力向上を目指します。

社協関係組織や当事者団体、地域住民とのふれあい・交流を目的とした新たな協働・連携事業への取り組みを強化いたします。

新規の在宅福祉サービスの拠点整備を図るため、デイサービスセンター建設に向けた検討作業の取り組みを強化いたします。

# 平成23年度 社会福祉法人大崎市社会福祉協議会

## 事業計画

### 1. 法人運営事業

執行機関としての理事会、議決機関としての評議員会、業務執行並びに財産状況を監査する監事会を実施することにより、それぞれの役割の再認識、責任を明確化し、本会の経営・運営の充実強化を図って参ります。

また、広報誌発行やホームページの活用により、地域住民に本会事業の理解を深めていただくとともに、情報提供を行い、地域に根差した事業活動を展開して参ります。

- (1) 理事会
- (2) 評議員会
- (3) 監事会
- (4) 役員等研修事業
- (5) 広報誌発行事業
- (6) ホームページ運営事業

### 2. 地域福祉活動事業 ~地域福祉活動計画(地域づくりレインボープラン)~

「地域福祉活動計画」における「ひとびとの心ふれあう地域づくり」のもとに、ふれあいと支え合いの地域づくりを目指し、各地域における福祉サービスを充実、強化して参ります。

#### 【1】ふれあいと支え合いによる何にでも参加できる新たな地域づくり

= 住民や当事者が参加できる、社会福祉事業関係者の組織化 =

地域のニーズを適切に組み込んだ住民参加型の事業展開を実施する為、地域福祉推進委員会の機能を充実強化します。

##### (1) 地域福祉推進委員会

各地域内における総合的な福祉活動や福祉サービスの充実、地域福祉事業の推進を図る為、各支所において地域福祉推進委員会を開催し、協議、研究、調査活動等を行います。

##### (2) 社会福祉協力員活動推進事業

各支所管内における地域に密着した社会福祉事業の推進と住民福祉の向上を図る為、社会福祉協力員を設置し、事業活動を推進します。

#### 【2】ひとびとの絆をつくるボランティアの養成

= ボランティア活動の普及推進 =

大崎市ボランティア連絡協議会の活動強化と、各地域ボランティアネットワークの構築と啓蒙、福祉教育、人材育成に努めます。

### (1) ボランティアセンター等事業

ボランティアセンター機能（ボランティアの広報啓発活動、活動基盤整備、人材育成等）の充実強化を図り、事業を通じて学習や交流の場を提供し、ボランティア活動を支援します。

### (2) 災害ボランティアセンター等事業

地震等の大規模災害に備え、災害に対する知識や意識を高めることや、日頃の見守り活動から災害時要援護者になり得る方々に対しての支援体制、要援護者台帳の整備、災害時に役立つ知識や技術を習得することを目的に災害フォーラム、災害ボランティア育成・研修会を開催いたします。

また、災害ボランティアセンター運営機能を高める為、防災備品、設備等の整備をするとともに、行政・関係機関との連携による災害ボランティアセンター設置訓練等、体制整備の充実強化を図ります。

### (3) 福祉・ボランティア活動協力校指定事業

市内小・中学校全校を対象に、体験や交流活動を通じて福祉の心を育むことを目的に福祉・ボランティア活動協力校として指定し、各学校と連携を深めながら協働での福祉教育・学習の機会を提供して参ります。

### (4) サマーチャレンジ ボランティア事業

福祉体験学習、交流を通じて、福祉に関する知識や理解を深め、福祉の心を育むことを目的に、福祉に対する意識向上、福祉人材の育成やボランティア活動への積極的な参加の促進を図ります。

## 【3】支え合いを具体化する地域見守りネットワークの構築

= 地域におけるふれあい・支え合い活動の推進 =

安心して暮せる地域づくりを目指して、地域の要支援高齢者世帯の安否確認（見守り）ネットワーク構築の充実強化を図ります。

### (1) 地域見守りネットワーク事業（安否確認活動等事業）

地域で安心して暮らすことができるよう、地域の福祉関係者の協力・支援のもと、要支援高齢者世帯等への定期的な訪問活動（絵葉書等の手渡し、緊急時必要備品の配布、配食サービス等）、あんしんカードを活用した緊急時の連絡体制整備など、安心して暮らせる地域づくりを目指し、交流活動（会食会、親睦旅行、介護予防等に関する研修会等）、生活支援活動（日常生活上の悩み、困りごとを相談する場を提供）、災害援助活動（要援護者台帳や災害福祉マップの作成等）を行い、地域の見守りネットワーク構築の充実強化を図ります。

### (2) 社会福祉調査事業

地域福祉活動推進に関わる住民福祉ニーズの把握、ひとり暮らし高齢者、障がい者、要援護世帯等に対する安否確認事業等に関わるニーズ・実態把握等の調査を行い、地域福祉事業に反映できるよう努めます。

## 【 4 】 ふれあいと笑顔があふれる世代間交流の推進

= 地域をつくる世代間の絆づくりの推進 =

地域、世代間を超えた交流を図り、高齢者から子どもまでの絆づくりを推進します。

### ( 1 ) 地域・世代間等交流事業

地域において、高齢者・障がい者・児童等の交流活動（季節行事、レクリエーション、施設における地域交流等）を通じて、地域あるいは世代を超えたコミュニケーションを図り、地域で生活する様々な人に対する理解と親睦を深められるよう実施します。

### ( 2 ) 福祉作文・ポスター・標語コンクール事業

福祉教育の一環として、市内小・中学生を対象に、身近な「福祉」をテーマに作文・ポスター・標語を募集することにより、福祉の心を育み、福祉への理解を深められるよう実施します。

## 【 5 】 地域づくりに向けた関係団体の交流

= 人の和と団体の輪の地域づくり =

各支所地域の社協活動を充実させ、行政区単位等の地域福祉活動の展開を図り、関係福祉団体等と連携して地域の福祉力の向上を推進します。

### ( 1 ) 小地域福祉ネットワーク事業

地域住民が互いに支えあいながら交流し、自主的な福祉活動の推進を図ることを目的に、支部・地区社協、サロン活動等の基盤を整備し、見守り体制の強化や閉じこもりがちな高齢者など、小地域活動の特性を活かし、社会参加の支援など、関係機関と連携を図りながら地域活動を支援します。

### ( 2 ) 地域福祉団体等活動支援事業

地域福祉事業を通じて協力・連携を図りながら、地域福祉推進団体等の活動を支援します。

## 【 6 】 地域づくり推進のためのひとづくり

= 社会福祉の人材養成・研修 =

地域福祉を支える人材の育成・教育を強化推進します。

### ( 1 ) ホームヘルパー 2 級養成講座事業

福祉マンパワーの確保と専門的福祉人材の養成を目的として、在宅福祉活動のマンパワーを確保するとともに、事業を推進します。

## (2) 福祉出前等講座

地域の中で自主的に活動できるサロン従事者や地域リーダー等の福祉人材を養成し、より地域に根差した福祉活動を展開することを目的に、福祉に関する知識や技術を習得できるよう、福祉出前講座等を実施しながら、事業紹介など会員世帯への情報提供や情報収集なども併せ、住民の声を反映できるよう事業展開をします。

## 【7】活動展開のための拠点づくり

### = 事業展開のための拠点施設の整備と活動の展開 =

地域住民のニーズに沿った安心して暮せる福祉環境を整えるため、未整備地区への福祉施設の整備を推進します。

また、地域における総合的な相談・援助業務（地域包括支援センター等）の体制整備を実施します。

## (1) 在宅福祉サービスの拠点整備の検討

社会福祉調査などの実施を基に、今後の在宅福祉サービスの充実に向けた拠点整備を図ります。

## (2) 総合的な相談・援助活動

近年の社会情勢を鑑み、緊急性、必要性が高まってきている機能であることから、総合的な相談窓口機能の充実を目指し、地域包括支援センターを中心とした相談・援助活動の体制整備に努めます。

## 3. 生活援助事業

援助が必要となった世帯に支援を行うことにより、生活の安定や生活意欲の助長を図ることを目的として、下記の事業を推進します。

### (1) 生活福祉資金貸付事業（宮城県社協受託事業）

宮城県社協貸付資金の窓口業務として、低所得者・障がい者または高齢者世帯に対する資金の貸付、必要な相談支援を行います。

### (2) 生活安定資金貸付事業

低所得者に対し自立更生を図り、生活資金の貸付と必要な援助指導を行います。

### (3) 愛の金庫貸付事業

生活保護世帯等に対し、世帯更生の一助として生活資金の貸付を行います。

### (4) 災害見舞金支給事業（宮城県共同募金会事業）

火災・震災・水害等による被害があった場合、宮城県共同募金会を通じ、見舞金を支給します。

### (5) 日常生活自立支援事業「まもりーぶ」（宮城県社協受託事業）

生活支援員による認知症の高齢者、知的・精神障がい者の福祉サービス利用の援助、日常生活費等の金銭管理、書類保管等のサービスを行います。

## 4 . 大崎市受託事業

大崎市との連携を密に図り、更なる受託事業の充実強化に努めます。

- ( 1 ) 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業 ( シルバーハウジング ) の受託
- ( 2 ) 大崎市古川農村環境改善センター管理業務の受託
- ( 3 ) 地域介護予防活動支援事業 ( 高齢者の集い事業 ) の受託
- ( 4 ) 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の受託
- ( 5 ) 会食サービス事業の受託
- ( 6 ) 高齢者配食サービス事業の受託
- ( 7 ) 家族介護教室及び家族介護者交流事業の受託
- ( 8 ) 家族介護支援レスパイト ( 短期宿泊 ) 事業の受託
- ( 9 ) 生活管理指導短期宿泊事業の受託
- ( 10 ) 移動入浴車派遣事業の受託
- ( 11 ) 移動支援事業の受託
- ( 12 ) 介護予防支援事業の受託
- ( 13 ) 古川・田尻・玉造 各地域包括支援センター運営事業の受託

## 5 . 指定管理者制度による指定事業

大崎市からの指定管理者制度による指定を受け、下記の事業を推進します。

- ( 1 ) 大崎市古川老人福祉センター管理・運営事業
- ( 2 ) 大崎市鹿島台長寿生活支援センター ( ゆうゆう館 ) 管理・運営事業
- ( 3 ) 鳴子デイサービスセンター管理・運営事業
- ( 4 ) オニコウベデイサービスセンター管理・運営事業

## 6 . 共同募金運動

住民相互のたすけあいを基調とし、地域住民の理解を得ながら、わかりやすい、透明性のある参加しやすい運営と情報公開を行いながら運動を推進します。

- ( 1 ) 赤い羽根共同募金運動  
各種募金活動を通じ、地域福祉の推進や福祉施設、福祉団体支援等を目的に事業を展開します。
- ( 2 ) 歳末たすけあい運動  
地域住民によるたすけあいを基調とし、支援を必要とする方々が地域で安心して暮らすことができるよう、様々な福祉活動を重点的に展開します。

## 7 . 介護保険事業・介護予防事業

各関係機関、保健・医療機関等と連携を図りながら、利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービス提供を行い、健全な運営に努めます。

## 【 1 】 居宅介護支援事業

- ( 1 ) 古川中央居宅介護支援事業所
- ( 2 ) 古川西部居宅介護支援事業所
- ( 3 ) 古川南居宅介護支援事業所
- ( 4 ) 古川大宮居宅介護支援事業所
- ( 5 ) 松山居宅介護支援事業所
- ( 6 ) 鹿島台居宅介護支援事業所
- ( 7 ) 岩出山あったか村居宅介護支援事業所
- ( 8 ) 鳴子居宅介護支援事業所
- ( 9 ) 田尻居宅介護支援事業所

## 【 2 】 訪問介護事業

- ( 1 ) 古川ヘルパーステーション  
【サテライト】古川西部・古川大宮・古川北部ヘルパーステーション
- ( 2 ) 志田ヘルパーステーション
- ( 3 ) 岩出山あったか村ヘルパーステーション
- ( 4 ) 鳴子ヘルパーステーション
- ( 5 ) 田尻ヘルパーステーション

## 【 3 】 通所介護事業

- ( 1 ) 古川中央デイサービスセンター
- ( 2 ) 古川西部デイサービスセンター
- ( 3 ) 古川南デイサービスセンター
- ( 4 ) 古川大宮デイサービスセンター
- ( 5 ) 古川福寿館デイサービスセンター〔認知症対応型〕
- ( 6 ) 松山デイサービスセンター
- ( 7 ) 鹿島台デイサービスセンター ゆうゆう館
- ( 8 ) 鹿島台大迫デイサービスセンター
- ( 9 ) 岩出山あったか村デイサービスセンター
- ( 10 ) 鳴子デイサービスセンター
- ( 11 ) オニコウベデイサービスセンター

## 【 4 】 訪問入浴介護事業

- ( 1 ) 古川訪問入浴サービス
- ( 2 ) 鹿島台訪問入浴サービス
- ( 3 ) 鳴子訪問入浴サービス

## 【 5 】 福祉用具貸与事業

- ( 1 ) 古川福祉用具貸与事業所
- ( 2 ) 鹿島台福祉用具貸与事業所

## 【 6 】 特定福祉用具販売事業

- ( 1 ) 鹿島台特定福祉用具販売事業所

## 【 7 】 短期入所生活介護事業

- ( 1 ) 短期入所生活介護施設 楽々楽館
- ( 2 ) 特別養護老人ホーム 敬風園 ( 短期併設型 )

## 【 8 】 介護老人福祉施設

- ( 1 ) 特別養護老人ホーム 敬風園
- ( 2 ) 特別養護老人ホーム 楽々楽館

## 【 9 】 認知症対応型共同生活介護事業

- ( 1 ) 認知症グループホーム 和楽路

## 8 . 障害福祉サービス

利用者の自立を支援するため、各関係機関と連携を図りながら、常に利用者の立場に立ったサービス提供を行い、健全な運営に努めます。

### 【 1 】 居宅介護事業

- ( 1 ) 古川ヘルパーステーション  
【サテライト】古川西部・古川大宮・古川北部ヘルパーステーション
- ( 2 ) 志田ヘルパーステーション
- ( 3 ) 岩出山あったか村ヘルパーステーション
- ( 4 ) 鳴子ヘルパーステーション
- ( 5 ) 田尻ヘルパーステーション

### 【 2 】 生活介護事業(基準該当)

- ( 1 ) 古川中央デイサービスセンター
- ( 2 ) 古川西部デイサービスセンター
- ( 3 ) 古川南デイサービスセンター
- ( 4 ) 古川大宮デイサービスセンター
- ( 5 ) 鳴子デイサービスセンター

### 【 3 】 共同生活介護 ( 援助 ) 事業【ケアホーム】

- ( 1 ) あじさいホーム
- ( 2 ) なでしこホーム
- ( 3 ) みちのくホーム
- ( 4 ) なんてんホーム
- ( 5 ) いちょうホーム
- ( 6 ) ききょうホーム

( 7 ) もみじホーム

( 8 ) こぶしホーム

#### **【 4 】 生活介護事業**

( 1 ) 生活介護事業所「元気」

( 2 ) サテライト「朝日ヶ丘」

( 3 ) サテライト「夕日ヶ丘」

#### **【 5 】 障害者通所施設・小規模作業所**

( 1 ) あしたの広場（知的障害者通所授産施設）

( 2 ) ふれあい広場（知的障害者通所援護施設）

( 3 ) 古川精神障害者通所小規模作業所「ひだまり」